

令和7年 第5回 福岡市東区選挙管理委員会

3月6日 (木)

【 議 題 】

- 1 福岡県知事選挙における東区の投票所内の候補者の氏名等掲示の掲載順序を定めるくじの実施

< 次回以降日程 (予定) >

- ・ 福岡県知事選挙における街頭啓発（ＪＲ箱崎駅駅構内及び駅前広場）
令和７年３月１６日（日）午前１１時～（１時間程度）
- ・ 委員会
令和７年３月２０日（木）午後６時～（３０分程度）
- ・ 委員会
令和７年３月２３日（日）午前１０時～（３０分程度）
- ・ 投票所視察
〃 委員会終了後～（１５分程度）
（箱崎第二投票区 東区役所別館講堂）
- ・ 開票所立会
〃 午後８時４５分～
（福岡リーセントホテル）

【 く じ 】

福岡県知事選挙における東区の投票所内の候補者の氏名等掲示の
掲載順序を定めるくじの実施

届出番号	くじにより決定した 掲載順位	立 候 補 者 名	党 派 名
1			
2			
3			
4			

- 1 掲載順序は、くじにより定まった順に右端から順次左に行う。
ただし、2段以上設けた場合は、右上欄から右下欄の順に、順次左に行うものとする。
- 2 くじの方法は、次のとおりとする。
 - (1) 候補者届出番号を候補者の固有番号とする。
 - (2) くじは候補者の固有番号と同じ数値を記載したくじ棒を用い、くじ箱から最初に取り出されたくじ棒に記載された数値に符合する固有番号の候補者を掲載順序の第1とし、2番目に取り出されたくじ棒に記載された数値に符合する固有番号の候補者を第2とする。
以下、順次くじを行い、くじ棒が取り出された順序を当該くじ棒に記載された数値に符合する固有番号の候補者の掲載順序とする。